

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の取組実施状況の公表

兵庫県三田市

数値目標①

- 市長部局等及び教育委員会で令和2年度までに女性管理職の比率を15%にする。

平成27年度：12.0%

平成28年度：13.1%

平成29年度：16.4%

平成30年度：14.5%

令和元年度：15.0%

令和2年度：13.3%

※令和3年度は、女性管理職の積極的登用を行い、目標数値を達成することができた（15.9%）。今後も誰もが働きやすい職場づくりを目指し目標数値を維持しながら、組織全体の意識改革を進めていく。

数値目標②

- 消防本部で令和2年度までに女性の消防職員を2人採用する。

平成27年度：0人

平成28年度：0人

平成29年度：0人

平成30年度：1人

令和元年度：0人

令和2年度：0人

※令和2年度に市長部局から人事交流として消防本部に女性職員を配置している。今後も女性消防職員の採用に向け、受け入れやすい職場（女性の視点を取り入れた設備やフォローアップ体制の充実を図るとともに、積極的な広報活動）を実現していく。

数値目標③

- 市民病院で令和2年度までに正規職員の平均超過勤務時間を月15時間以下にする。

平成27年度：15.4時間/月

平成28年度：14.7時間/月

平成29年度：14.2時間/月

平成30年度：14.0時間/月

令和元年度：13.7時間/月

令和2年度：14.2時間/月

※今後も目標達成を維持しつつ、さらなる削減に努めていく。